

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和4年12月19日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任					

第 24 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	令和4年10月21日（木曜日）	開会 13 時 20 分	閉会 13 時 54 分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	安樂、東元、堀、山口、山本、寄谷、佐々木、本間	事務局	深村局長
	柴田、荒木、議長		壽崎副主幹
欠席委員	なし		高橋係長
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) 専決処分について（損害賠償額の決定）		
	(2) 臨時災害放送局制度の活用を想定したFM放送の電波伝播状況の改善に関する調査に係る結果報告について		
	(3) 小・中学校の部活動の地域移行に向けた取組について		
	(4) 株式会社滝川スポーツクラブサンの施設売却に伴う今後の対応について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
	上 記 記 載 の と お り 相 違 ない。 総務文教常任委員長 安 樂 良 幸 ㊞		

第24回 総務文教常任委員会

R4.10.21 (金)13:20～

第二・第三委員会室

開 会 13:20

委員長 ただいまから第24回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静であります。委員については全員出席いただいております。議長に出席をいただいております。傍聴については、三上議員、田村議員、水口議員に許可をしております。報道につきましては、株式会社北海道新聞社、株式会社空知新聞社に取材の許可をしております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、1、所管からの報告事項について、◎については議案関連でございますので、ご留意願います。

総務部、(1)、専決処分について(損害賠償額の決定)について説明を求めます。

(1) 専決処分について(損害賠償額の決定)

小畑課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、(1)については報告済みといたします。

次に、(2)、臨時災害放送局制度の活用を想定したFM放送の電波伝播状況の改善に関する調査に係る結果報告について説明を求めます。

(2) 臨時災害放送局制度の活用を想定したFM放送の電波伝播状況の改善に関する調査に係る結果報告について

齊藤課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間 1点だけ確認をさせてください。2ページの上のグラフですが、右側の聞こえないまままたは聞こえにくいままの計となっているのですけれども、聞こえにくいと聞こえないの差というのははるかに大きいと思うのだけれども、聞こえないというのは絶対的に聞こえないという意味で、聞こえにくいというのはちょっと聞こえるということだと思うので、どうしてこれを分類しないのか。これを分類したとしたら何件と何件なのかについてお伺いしたいと思います。

橋本課長 聞こえないと聞こえにくいというのは、雑音が入って放送として聞こえているレベルでないような状況を言っています。こちらの内訳につきましては、手元に数字がないものですから、後日改めて資料提供させていただければと思います。

本 間 ということは、分類してあるということによろしいのですか。

橋本課長 内訳の数字はございます。

委員長 ほかに質疑ありますか。

(なしの声あり)

委員長 ないようですので、報告済みといたします。

ここで所管の入替えをしますので、暫時休憩いたします。

休 憩 13:32

再 開 13:33

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
教育部、(3)、小・中学校の部活動の地域移行に向けた取組について説明を求めます。

(3) 小・中学校の部活動の地域移行に向けた取組について

橋本指導参事 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

本 間 2点ほどお願いいたします。これは部活に関わっている両親、親御さんに配られるということで、これを見ただけで十分理解できるとは思えないのですが、疑問が湧いてきたときに一番先に問合せが行くとしたら部活の先生だと思えます。そういう場合の対応というのはどんなふうに考えているのかということが1点と、3年間を目途に行っていくと書いてありますが、初年度から段階を踏んでいったとしてもお金がかかるのでないのかなと思うのだけれども、新年度予算に上げるつもりはあるのかどうなのかについてお伺いいたします。

橋本指導参事 まず、1点目の部活動に関わる保護者等からの質問にどのように答えていくかということですが、学校に対しましては保護者に配付する前に教職員についても市教委の方針について、これは保護者向け文書ですが、今の段階での工程などが載った、もうちょっと詳しい資料を学校に配付しておりますので、それを使って教職員のほうに周知を行ってもらうように頼んであります。ただ、なかなかまだ教職員も十分にこのことについて把握している、あるいは見通しを持っている状況ではもちろんありませんので、基本的には保護者からの問合せ等については教育委員会、特に私が窓口になって現時点でお答えできることを回答しようということで周知しているところです。

諏佐部長 2点目の予算の関係ですが、我々担当レベルの打合せの段階では来年度から行う場合、多少なりとも予算が必要ではないかという話にはなっていますが、今後具体的に来年度どこまで踏み込んだ取組を進めるかということを考えながら、この後庁内でも政策協議、予算協議を行いますので、明らかになってきた段階でご報告させていただければと思います。

本 間 仮にじっくり説明してもらえると明確に答えられるとは限らないので、例えばQ&Aだとかを用意してお示ししておくとか、そうすることで非常に分かりやすくなるのではないかと思いますので、それについてはどうでしょうか。それと、できる限り予算化されることを期待していますが、頑張るお考えはいかがでしょうか。

橋本指導参事 ただいまご指摘、ご助言いただきましたQ&Aというのは、とても学校にとっても助かることだと思いますので、早速取り組んでまいりたいなと思っております。

予算のことについても努力してまいりたいと思っております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

山 口 現状サッカー少年団など学校では編成できないものがあって、今後子供たちがますます減っていくとそういう種目が増えるのですけれども、少年団と学校のクラブとグラウンドの使用とか、学校所有の道具とか、今までイコールではない、制限がかかってくると思いますが、今後こういうふうになった場合は、同

諏佐部長

じような考えでそういうものは使えるようになるのですか。

一部少年団化したものに関しては学校開放をするなど、施設については使っていただくような形にしている部分もありますし、今後様々な競技が少年団化に移行していけばグラウンドの問題なども出てきますので、学校の構造上学校開放に対応できていない学校も一部ありますので、そういう施設改修なども今後の課題なのですが、対応できるような整備も必要かなというふうに思っています。そういった環境も整備しつつ、移行に取り組んでいければと思っています。

委員長
柴田

ほかに質疑ございますか。

ここにも記載はされているのですが、種目によっては単独校で部活を行えないというところが数多くあると思うのです。地域、要するに自治体をまたいで1つのチームをつくって各種大会に参加しているという例もあるのです。そういった場合に指導者をどこに置くのかということ等、非常に困ったことになりはしないかと思うのです。もう一つ、学校の先生方もネットワークというか、全道くまなくあるのです。部活で情報交換をしながら練習試合を組むだとか、様々なことをネットワークを持ってやっていらっしゃるのですが、そういったものの効果的な利用だとか、そういったことについては教育委員会としてはどのように考えられているのかお聞きしたいと思います。

橋本指導参事

まず、1点目の単独でチームが組めないというのは、ご指摘のとおり、中学校の部活動などで管内の他の市町と自治体をまたいで合同チームを組んで中体連に出場しているという部分が、既に市内にもありますし、全道の多くの地域でそういうことが行われていると思います。地域移行に関わって、完全に自治体単位で枠組みをつくって、他とのそういうものがないのかと言われると、現時点では何とも見通しが立っていないような現状になっております。そういった合同チームの取組だとか、それから他の地域から、今小学校では先ほどありましたような少年団については、ベースとなっている少年団にほかの町から参加しているような実態がありますので、そういったことも十分踏まえて課題を整理して取組を進めていきたいというふうに考えております。とにかく子供たちや保護者のニーズというか、そういうものをしっかり踏まえながら、持続可能なスポーツや文化活動ができるようなことを知恵を絞っていきたいというふうに考えておりますし、2点目の先生方のネットワークが非常に有効だというご指摘ですが、部活動の地域移行に関わっては教職員の働き方改革の側面がありますので、先生方がまずは休日の部活動の指導に関わらなくてもいい仕組みをつくるという一方で、希望する先生方が兼職兼業などを使って部活動の指導をし続けられる仕組みも構築していくということになっています。そういった先生方のニーズも踏まえ、引き続き部活動の指導に携わってほしいという先生方には、そのネットワークを生かせるような仕組みをしっかりと考えていきたいというふうに考えております。

柴田

いずれにしても画一的なものを現場のほうに押しつけるということになると、困るのは子供たちでありますので、そこは十分に現場と意見交換をしながら今後取り進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思いますが、いかがですか。

橋本指導参事

全くご指摘のとおりで、しっかりと子供たち、保護者、教職員の声を踏まえて取組を進めていきたいと考えています。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

今の柴田委員と関連しての質疑なのですけれども、言葉は悪いですけれども、専門性を持つ人の地域での取り扱いにならないのかが心配ではあるのです。ここ何か月かテレビでもこういう関連のものが報道されて、どこの地域だったか忘れましたけれども、少年たちが会費を集めて、それを人件費として指導者に支払っている地域もあると聞いています。子供たちのインタビューでは非常に満足しているし、親も満足しているからいいという答えで私はびっくりしたのですけれども、それがなじむ地域となじまない地域があるのではないかなと思うのですが、2点の質疑になりますけれども、考え方をお聞きしたい。

橋本指導参事

1点目の指導者の取り扱いというか、指導者をどう確保していくのかということが大きなポイントかなというふうに思っております。今の時点ではなかなか私も、こうしたらすごくうまくいきますよというアイデアを出すものを持ち合わせていないのですが、中学校においては、先ほどの柴田委員からのご質疑にもお答えしましたけれども、部活動に情熱を持って取り組んでいて、仮に地域移行しても引き続き形を変えて指導に携わっていききたいなという先生方もいらっしゃると思うのですが、小学校においては今試行的に取り組んでいる学校でも、保護者の方のつてであるとか、そもそも保護者の方がそういった技術をお持ちでお願いしているとか、それから地域にそもそもそういう方がいらっしゃるということになるかと思います。なので、その調整役を何らかの形でしていく必要があるというふうに考えております。国がいろいろモデルを示していますけれども、例えば地域の総合型スポーツクラブを立ち上げて、そこを基に調整をしていくとか、指導者を派遣するだとか、あるいはもう少し規模の小さい自治体では教育委員会がコントロールするとか、いろんなアイデアがありますけれども、様々な実践例だとかそういったものを十分情報収集し、そして滝川の実態にどれが一番マッチするのかを考えて取組を進めていきたいなというふうに考えております。

2点目の質疑にも関連いたしますけれども、どういう形で指導者を派遣し、どういう枠組みで地域移行の形を完成させるかというのはまだまだはっきりしていない部分があります。そういった先進的な事例だとかを踏まえながら、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、(3)については報告済みといたします。

次、(4)、株式会社滝川スポーツクラブサンの施設売却に伴う今後の対応について説明を求めます。

(4) 株式会社滝川スポーツクラブサンの施設売却に伴う今後の対応について

運上課長

旧滝川市温水プールの無償譲渡を受けて活用しておりました株式会社滝川スポーツクラブが、1月20日に経営状況の悪化により事業を廃止したところです。その後、当社の代理人である管財人が施設の売却先を探していたところですが、先週の10月14日に、本社を深川市に置いておりますヒロノグループの株式会社スコーレが施設を購入したことにつきまして、株式会社スコーレの代表より報告を受けたところであります。このことによりまして、通年利用の温水プールが再開される見込みとなりました。再開の時期につきましては来春を目指して

いるとのことですが、今後施設改修に進むとのことであり、その改修工事の内容や進捗状況に影響されることもあり、まだ明確に何月というところは明示できないというところであります。滝川市としましては、購入された株式会社スコールとは市民利用と学校利用について協議を進めさせていただき、内容についてお示しできる段階になりましたら、改めて委員会のほうに説明する機会をいただきたいと考えております。また、株式会社滝川スポーツクラブに関しましては、債権者集会が継続されている状況でございます。滝川市の債権等の取扱いにつきましても明確になった時点で改めて説明する機会をいただきたいと考えております。

委員長

説明が終わりました。
質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、(4)については報告済みといたします。
所管のほうは退室願います。

2 その他について

委員長

それでは、2、その他について、委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長

事務局から何かございますか。。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

それでは、3、次回委員会の日程につきましては委員長、副委員長にご一任いただけますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのようにいたします。

それでは、以上をもちまして第24回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 13:54

第24回 総務文教常任委員会

日 時 令和4年10月21日（金）
新型コロナウイルス感染症等
対策特別委員会終了後
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《総務部》

- | | |
|---|-----------------|
| ◎（１）専決処分について（損害賠償額の決定） | （資料）総務課 |
| （２）臨時災害放送局制度の活用を想定したFM放送の電波伝播
状況の改善に関する調査に係る結果報告について | （資料）防災危機
対策課 |

《教育部》

- | | |
|---|-----------|
| （３）小・中学校の部活動の地域移行に向けた取組について | （資料）教育部 |
| （４）株式会社滝川スポーツクラブサンの施設売却に伴う今後の
対応について | （口頭）社会教育課 |

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

令和4年10月18日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 田 中 嘉 樹

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和4年9月28日付け滝議第76号にて通知がありました第24回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	和 田 英 昭
総務部総務課長	小 畑 力 也
総務部総務課長補佐	高 橋 浩 樹
総務部防災危機対策課長	橋 本 英 昭
総務部防災危機対策課長補佐	齊 藤 健 治

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	諏 佐 孝
教育部指導参事	橋 本 展 晴
教育部社会教育課長	運 上 琢 諭

(総務部総務課法制文書係)